

高知県立交通安全こどもセンター指定管理者公募に関する質問及び回答

番号	質問内容(要旨)	回 答
1	仕様書2ページ 第2業務実施体制2.の駐車場に警備員を配置と明記があります。こちらの配置に関して「専門」という指定がありませんので、人材を安定的かつ効果的に配置するために業務委託ではなく駐車場安全管理専属として法人が直接雇用を行ってよいか？	仕様書に記載のある「警備員」は、警備業法における「警備員」と同義であり、警備業者の使用人その他の従業者で警備業務に従事する者です。そのため、警備員については業務委託により配置をお願いします。
2	指定管理募集要項3ページ 2提出書類(6)に明記されている経営状況を明らかにする書類の提出ですが、当法人は令和元年10月1日設立しているためありません。その場合必要な提出書類はありますか？	設立時に作成した本年度又は翌年度の事業計画書及び収支予算書を提出してください。
3	2提出書類(5) 提出書類にある「法人の登記事項証明書の正本1部、副本8部」についてですが、「副本8部」についてはコピーの提出が可能ですか？	可能です。正本については、原本を保管用とし、副本については、原本の写しを選定委員会での資料として使用させていただきます。